(2)　集荷先別取扱高の状況

区分／種類	生産者個人	生産者任意組合	出荷団体	産地出荷業者	商社	他市場卸売業者	他市場仲卸業者	その他	合計	備考
	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
合計	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、

①　青果に属するものにあっては、野菜及び果実

②　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③　肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

④　花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

⑤　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他に、ぞれぞれ区分して記載すること。

２．出荷団体の欄には、単協、県連及び全国連からの集荷に係るものを記載すること。

３．青果又は青果加工品に属するものにあっては、輸入青果物取扱業者からの集荷に係るものは商社の欄に記載すること。

４．生鮮水産物、水産加工品（塩干加工品を除く。）又は塩干加工品に属するものにあっては、産地市場からの集荷に係るものは出荷団体の欄に、産地仲買人及び産地加工業者からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、水産会社からの集荷に係るものは商社の欄と他市場卸売業者の欄の間に水産会社の欄を設け当該水産会社の欄に、消費地市場からの集荷に係るものは他市場卸売業者の欄又は他市場仲卸業者の欄に、消費地の問屋、加工業者等からの集荷に係るものはその他の欄に、それぞれ記載すること。

５．肉類又は肉類加工品に属するものにあっては、産地食肉センターからの集荷に係るものは出荷団体の欄に、家畜商からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、食肉加工会社からの集荷に係るものは商社の欄に、それぞれ記載すること。

６．買付集荷に係るものにあっては、（　）に内数で記載すること。